

第3回 姫路市住宅計画懇話会

パブリック・コメント手続について

パブリック・コメント手続（市民意見提出手続）について

■概要

「パブリック・コメント手続（市民意見提出手続）」とは市が重要な計画や条例などを策定するときに、その趣旨や内容を市民の皆さんに公表し、提出されたご意見を考慮しながら最終の意思決定を行うとともに、ご意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きのことです。

「姫路市住宅計画」においても、以下のスケジュールのとおり、パブリック・コメント手続の実施を予定しております。

■スケジュール

スケジュール	内容
11月14日	第3回姫路市住宅計画懇話会の開催（本日）
11月15日	広報ひめじ12月号発行
12月中旬	市議会常任委員会で報告 ⇒パブリック・コメント手続の実施について
12月中旬～1月中旬	パブリック・コメント募集期間
1月下旬	・意見に対する市の考え方を作成 ・「姫路市住宅計画」の修正
1月30日	第4回姫路市住宅計画懇話会の開催 ⇒パブリック・コメント手続の募集結果の報告 いただいた意見を反映した次期計画の説明
3月中旬	市議会常任委員会で報告 ⇒パブリック・コメント手続の結果について
3月下旬	・次期計画策定 ・パブリック・コメント募集結果の公表について

■対応等

パブリック・コメント募集期間中にいただいた市民意見については、期間の終了後に姫路市にて内容検討を行い、姫路市住宅計画懇話会委員の皆様には、第4回姫路市住宅計画懇話会時に募集結果としていただいた意見を反映した次期計画の報告及び説明をいたします。